

特別教育ローン

2023年8月21日現在

ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">◇ ろうきん会員の組合員の方、生協組合員の方、「ろうきんクラブアソシエール」に加入できる方。◇ 前年年収600万円以下の勤労者の方で、以下の何れかに該当する方。<ol style="list-style-type: none">①ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）、長期療養者・障がいのある方がいる家庭、または交通遺児家庭の方。②民間中小企業および民間中小企業と同規模の団体（社会福祉法人、医療法人、NPO法人等）に勤務する勤労者の方。◇ 勤続年数が原則1年以上の方。◇ ご返済に見合う安定した収入のある方で、前年年収が150万円以上の方。◇ 北海道労働者福祉基金協会の利子補給制度の適用を受けられる方。					
資金用途	<ul style="list-style-type: none">◇ ご家族の方の教育機関への入学・進学に関する資金。 ※ 教育機関とは、幼稚園・小学校・中学校・高校・短大・大学・専門学校・予備校が該当します。① 教育施設への入学・進学・受験に関する費用および就学中の関連諸費用。② ビジネススキル向上のための資金。③ 当庫既往債務の増額借換、および上記①または②の資金用途として利用した他金融機関・クレジット等からの借換資金。					
ご融資限度額	500万円以内。 (但し、学生・生徒お一人につき200万円以内となります。)					
ご返済期間	20年以内。					
金利制度	固定金利制となります。					
ご返済方法	元利均等返済（ボーナス返済併用可）となります。 (元金据置はご利用できません。)					
ご融資金利	当庫所定の金利となります。					
団体信用生命保険	ご融資残高の範囲内で「ろうきん団信」または「がん団信」を付保することができます。					
保証機関	<p>以下の通りとなります。</p> <table border="1"><thead><tr><th>保証機関名</th><th>保証料お支払方法</th></tr></thead><tbody><tr><td>(一社)日本労働者信用基金協会</td><td rowspan="2">当庫が負担いたします。</td></tr><tr><td>(一財)北海道労働者信用基金協会</td></tr></tbody></table> <p>※ 北海道労働者福祉基金協会が一部、利子補給いたします。</p>	保証機関名	保証料お支払方法	(一社)日本労働者信用基金協会	当庫が負担いたします。	(一財)北海道労働者信用基金協会
保証機関名	保証料お支払方法					
(一社)日本労働者信用基金協会	当庫が負担いたします。					
(一財)北海道労働者信用基金協会						
繰上償還手数料	不要です。					
連帯保証人	原則不要ですが、審査等により必要となる場合があります。					
苦情・相談等の窓口	次ページをご参照ください。					

苦情・相談等の窓口

ろうきんへのご相談・苦情・お問い合わせ	<p>ご契約内容や商品に関するご相談・苦情・お問い合わせは、当庫本支店のほか、下記の受付窓口までお申し出ください。</p> <p>【窓口：北海道労働金庫 お客様相談センター】</p> <ul style="list-style-type: none">・電話番号：0120-510-924 電話による受付時間 午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)・ファクシミリ：011-764-2215 なお、苦情対応の手続については、店頭にて「苦情への対応の概要」をご用意しておりますのでお申し付けいただかず、当金庫ホームページをご覧ください。・ホームページアドレス https://www.rokin-hokkaido.or.jp * ホームページ画面の「お問い合わせ・相談・苦情」ボタンをご利用ください。・郵送先：〒001-0907 札幌市北区新琴似7条2丁目2-18
第三者機関に問題解決を相談したい場合	<p>下記の（一社）全国労働金庫協会が設置・運営する「ろうきん相談所」でも、ろうきんに関するご相談・苦情等をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申出者のご了解を得たうえで、お取引き先の労働金庫に対して迅速な解決を促します。</p> <p>【窓口：ろうきん相談所】</p> <ul style="list-style-type: none">・電話番号：0120-177-288 電話による受付時間 午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)・ファクシミリ：03-3295-6751・E-mail：soudansyo@ho.rokinbank.or.jp・郵送先：〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目13番4号 <p>紛争解決のための機関として、東京三弁護士会が設置運営する下記の「仲裁センター」への取次も可能ですので、上記「ろうきん相談所」へお申し出ください。なお、お客様が直接弁護士会へ申し出ることも可能です。</p> <p>【仲裁センター】</p> <p>東京弁護士会紛争解決センター：03-3581-0031 第一東京弁護士会仲裁センター：03-3595-8588 第二東京弁護士会仲裁センター：03-3581-2249 * なお、紛争解決措置については、店頭にて「紛争解決措置の概要」をご用意しておりますのでお申し付けいただかず、当金庫ホームページをご覧ください。</p> <ul style="list-style-type: none">・ホームページアドレス https://www.rokin-hokkaido.or.jp